

かすが

- P02 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
- P03 男女が共に豊かな生活を送るために
- P04 スポーツ関連団体 会員募集
- P08 消費生活センターの相談の現状
- P09 市からのお知らせ
- P14 情報ひろば
- P19 相談窓口／カンガルー通信



今号の表紙

5月18日、市内の公立中学校で体育祭が行われ、暑い中、熱戦が繰り広げられました。写真は、春日東中学校で行われたコミュニティ競技の騎馬リレー。生徒たちは、地区の代表者を担ぎ、ゴールを目指して疾走しました。



消費税率引き上げに伴う「2つの給付金」



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

4月1日に消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、市県民税非課税の人に「臨時福祉給付金」を、児童手当の受給者に「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

○対象・給付額

▷臨時福祉給付金

平成26年度市県民税非課税者(課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く)

1人につき1万円(年金や児童扶養手当受給者は5000円加算)

▷子育て世帯臨時特例給付金

平成26年1月分の児童手当・特例給付受給者(平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上の人や生活保護受給者は除く)

児童1人につき1万円

○申請期間

7月1日(火)～10月1日(水)(消印有効)

○申請受付時間

午前9時～午後5時

○申請方法

対象と思われる人に対し、6月下旬に春日市から申請書を郵送しますので、同封の返信用封筒で申請してください。

※平成26年1月分の児童手当を受給していた公務員の場合は、申請書と受給証明書は春日市ではなく勤務先から配布されます。配布された申請書と受給証明書に必要書類を添付の上、申請期間内に下記の窓口まで郵送してください。

○申請先

春日市「2つの給付金」窓口(〒816-8501春日市役所大会議室内)

○参考(ウェブサイト)

▷春日市2つの給付金(臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金)

■<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/tetuzuki/fukusi/rinjifukusi.html>

▷厚生労働省

■<http://www.2kyufu.jp>

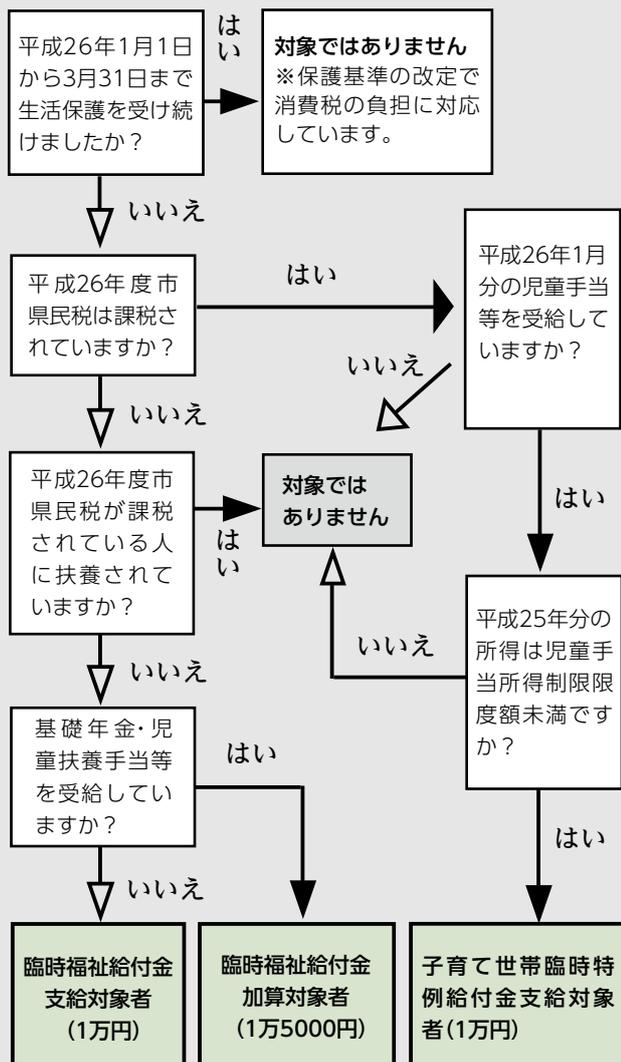
○注意事項

▷いずれも平成26年1月1日時点で春日市に住民登録をしていた人が対象です。他市町村に住民登録をしていた人は、その市町村に問い合わせてください。

▷2つの給付金のどちらにも該当する人は、臨時福祉給付金の受給となります。

※平成26年6月以降も引き続き児童手当を受給する人は、この申請とは別に現況届の提出が必要です。

■給付対象診断チャート



問い合わせ先

福祉計画課 地域福祉担当

「2つの給付金」窓口

専用電話 ☎(707)1190 ☎(584)1142

受付時間:平日午前9時～午後5時

※専用電話の設置は10月31日(金)までです。また、7～9月は第4土・日曜日も対応します。なお、課税状況や給付対象かについてはお答えできません。

家事場のパパチカラ

—— 男女が共に豊かな生活を送るために ——

男女共同参画社会基本法が平成11年6月23日に公布・施行されたことから、毎年6月23日～29日を男女共同参画週間と定めています。

男女共同参画社会の実現に向けて、「女性の社会参画の促進」「男女が共に働きやすい職場環境の確保」「仕事と子育ての両立支援」「ワーク・ライフ・バランス」などさまざまな取り組みが進められています。

○家事場のパパチカラ

内閣府は、「男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活を送るために、長時間労働を減らして、女性と共に、家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3651点の中から、「家事場のパパチカラ」を選びました。

今年度はこのキャッチフレーズのもと、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

○改正「男女雇用機会均等法施行規則」

26年7月1日施行

改正の主な内容

- 1 間接差別となり得る措置の範囲の見直し(省令などの改正)
- 2 性別による差別事例の追加(性差別指針の改正)
- 3 セクシユアルハラスメントの予防事後対応の徹底(セクハラ指針の改正)
- 4 コース別雇用管理についての指針の策定(コース等別雇用管理指針の策定)



※詳しくは、厚生労働省のウェブサ

ー (http://www.mhlw.go.jp/

stf/seisakunitsuite/bunya/

koyou_roudou/koyoukintou/

danjokintou/index.html)を見て

ください。

○男女共同参画推進

春日市の取り組み

市は、平成11年に「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会の実現に向けて取り組む決意を表明しました。

また、平成18年12月の「春日市男女共同参画を推進する条例」の制定に伴って、市民と協働して男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな取り組みを行っています。



△平成25年度男女共同参画フェスタ

○男女共同参画に関する相談

男女共同参画に関する相談は市の男女共同参画センターまたは、次の機関で受け付けています。

▽福岡労働局雇用均等室

仕事と家庭の両立・職場におけるセクシユアルハラスメントなどに関する相談

☎(411)4894

☎(411)4895

▽ちくし女性ホットライン

女性に対する暴力などの悩みを解決するための電話相談

☎(513)7335(☎兼用)

▽福岡労働局天神総合労働相談コーナー

総合労働相談

☎0120(601)025

☎(739)2790

☎(739)2795

▽福岡県福岡労働者支援事務所

労働相談

☎(735)6149

子育て女性の就業支援について

☎(735)6150

▽定例行政相談

行政相談委員が、国が行う業務の苦情や要望を聞き、公正・中立な立場で国の機関に改善を申し入れ、問題解決に努めています。6月は男女共同参画に関する相談にも応じます。

日時 毎月第4火曜日

午前10時～午後3時

場所 市民相談室(市役所2階)

☎(584)1111

☎(584)1142

問い合わせ先 人権政策課 人権男女共同参画担当 ☎(584)1201 ☎(584)1181

スポーツ関連団体 会員募集

春日市は、スポーツで活力あふれるまちづくりを目指して、
スポーツの普及・推進に取り組んでいます。

また、体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブでは、各種教室を開催しています。

あなたも参加して、気持ちのいい汗を流しませんか。

見学を希望する場合には、事前に各団体に連絡してください。



■春日市体育協会

団体名	対象	練習場所	練習曜日・時間	会費(月額)	問い合わせ先
春日市バレーボール協会					
ふたば	高校生以上の人	春日野小学校	水・金 午後7時30分 ～9時30分	1000円	はら原 ☎090(3882)1627
ウイング春日	市内に居住する 18歳以上の女性	春日北中学校	火・金 午後7時30分 ～9時30分	1000円	ひらの 平野 ☎(481)2116
コスモフィーン	市内に居住する 女性(大会によっ ては既婚者しか出 場できないのもの もあります)	春日北小学校	火・木 午後7時30分 ～9時30分	2000円	なかがき 中垣 ☎(592)3920
春日球志	市内に居住する 18歳以上の女性	春日南小学校	水・金 午後7時30分 ～9時30分	1000円	まえだ 前田 ☎(558)7790
天神山	春日西中学校、春 日南中学校区に 居住する人	白水小学校	火・金 午後7時30分 ～9時30分	1500円	まえはら 前原 ☎080(1075)0207

春日市バドミントン協会					
春日ジュニア バドミントンクラブ	市内に居住する 小学1～6年生の 児童と保護者	金 スポーツセンター 田 西スポーツセン ター	金 午後5時30分～7時30分 田 正午～午後2時	1200円	かざひと 和仁 ☎(586)6126
春日リリース	市内に居住する 20歳以上の女性 で経験者	市民スポーツセンター	火 正午～午後2時 (第3火曜は休み)	1300円	こじょう 湖城 ☎(572)8464
春日レディース	市内在住の成人 女性で初心者	市民スポーツセンター	火 午前10時～正午 (第3火曜は休み)	1300円	かわばた 川畑 ☎(287)0705
翔乱 しょうらん	大学生以上で中 級者 ----- 大学生以上で中 級者以上	スポーツセンター ----- 西スポーツセンター	金 午後7時30分～9時30分 田 午後4時～6時	1回400円	とみなが 富永 ☎080(3946)0747
春日みどり	成人女性で中級 者	市民スポーツセンター	金 正午～午後2時	1300円	いけうち 池内 ☎(575)4678
春日フレンド	20歳以上の女性 で初心者程度	市民スポーツセンター	金 午前10時～正午	1300円	せり 瀬里 ☎(574)2115



団体名	対象	練習場所	練習曜日・時間	会費(月額)	問い合わせ先
-----	----	------	---------	--------	--------

春日市柔道協会

春日柔道育成会	主に幼児～中学生 (高校以上も可)	市民スポーツセンター	火・水 午後6時～8時 土 午後3時～5時	3000円	とみたか 富高 ☎090(4349)8047
---------	----------------------	------------	--------------------------	-------	------------------------------

春日市卓球協会

カトレア	市内に居住する一 般社会人で多少卓 球経験のある人	市民スポーツセンター	火・金 午後7時～9時 (第3火曜・祝日は休み)	600円	ながえ 永江 ☎(582)2279
春日コスモスクラブ	市内に居住する卓 球愛好者	西スポーツセンター	水・土 午前10時～正午 (祝休日は休み)	1000円	なかむら 中村 ☎(574)2191
春日あじさい	市民(社会人)	市民スポーツセンター	月・金 午後1時～3時	1000円	たきした 瀧下 ☎(558)7810

春日市ソフトテニス連盟

春日ウィンディークラブ	20歳以上の人	市民スポーツセンター クレイコート2面	火・金 午後7時～9時 (第3火曜・祝日は休み)	年額 1万2000円	あづま 東 ☎(586)9445
春日中学生ソフトテ ニスクラブ	中学生女子	春日公園テニスコート 福岡女学院テニスコ ート	日 午後7時～9時(春日 公園)か、午後5時50分～ 7時50分(福岡女学院)	2000円	みやもと 宮本 ☎(582)6286
春日ジュニアソフトテ ニスクラブ	小学生高学年(募 集人数5人程度)	市民スポーツセンター テニスコート 福岡女学院テニスコ ート	水 午後5時～7時(スポ ーツセンター) 日 午後4時～6時(スポ ーツセンター)か、午後3時 50分～5時50分(福岡女 学院)	1000円	よこやま 横山 ☎(596)0947
春日スプリングクラブ	女性	市民スポーツセンター クレイテニスコート1 面	月・金 午前11時～午後1時 (祝日は休み)	1000円	わずみ 和住 ☎(595)2703

春日市水泳連盟

とびうお会	18歳以上の人	市民スポーツセンター 温水プール	水 午後1時～3時 (毎月2～3回)	2500円	しもだ 下田 ☎(595)0783
春日水泳クラブ	40歳以上の人	市民スポーツセンター 温水プール	水 午前11時～午後0時10分	2750円	なからみ 中富 ☎080(5249)6287 ほんだ 飯田 ☎(593)7194
めだかクラブ	4歳～小学生(入 会は年長児の3月 まで)	市民スポーツセンター 温水プール	金 午後3時30分～5時	2600円	ふじた 藤田 ☎(572)9130
らっこくらぶ	年中～小学1年生	市民スポーツセンター 温水プール	水 午後3時30分～5時30 分	3000円	みき ☎(593)6348

団体名	対象	練習場所	練習曜日・時間	会費(月額)	問い合わせ先
少林拳春日					
高山少林拳 勝龍館道場 <small>すうざんしょうりんけんしょうりゅうかんでん</small>	小学生以上の人	火 春日南中学校武道場 水 惣利公民館 木 春日南中学校体育館	火・水・木 午後7時～9時	2000円	いねなが 稲永 ☎(595)0112

バスケットボール協会					
アインズ	20～30歳代の学生・社会人	春日北中学校	土 午後7時30分～9時30分	1回100円	きむろ 木室 ☎090(3016)2713
タートルズ	20～40歳代の人を中心に活動	市民スポーツセンター	火 正午～午後2時 金 午前9時～11時	1000円	たなか 田中 ☎090(2851)3539
春日市ミニバスケットボール(市内各小学校)	市内に居住する小学生	各チームによる	各チームによる	各チームによる	とさか 戸坂 ☎090(9078)8586

春日市スポーツ少年団					
ソフトボール					
須玖第三スポーツ少年団	春日北小学校、須玖小学校の1～5年生	春日北小学校	火 午後5時～7時 土 午後3時～5時	3000円	はしもと 橋本 ☎(571)0056
春日野ライオンズスポーツ少年団	春日野小学校の児童	春日野小学校	火・水 午後5時～7時 土 午後3時～5時	2000円	いねば 稲葉 ☎(584)4367
日の出ホークススポーツ少年団	日の出小学校と近隣の小学生	日の出小学校	水・金 午後5時～7時 土 午後1時～3時	3000円	ふかみ 深見 ☎090(2513)3034
大谷スポーツ少年団	小学生	大谷小学校	月・金 午後5時～7時 土 午後3時～5時	3000円	おがわ 小川 ☎(593)7324
紅葉ヶ丘スポーツ少年団	春日南小学校の児童	春日南小学校	水・金 午後5時～7時 土 午後3時～5時	3000円	ふじい 藤井 ☎(591)0815
春日原スポーツ少年団	春日原小学校の児童	春日原小学校	月・水 午後5時～7時 土 午後3時～5時(4～10月)、午後2時～4時(11～3月)	3200円	よしだ 吉田 ☎090(3737)2776
千歳ビクトリーズスポーツ少年団	小学生	春日東小学校	火・水 午後5時～7時 土 午後3時～5時	3000円(練習生1500円)	ひろおが 廣岡 ☎(585)9217
小倉第一ジュニアホークススポーツ少年団	春日小学校と近隣の小学1～5年生	春日小学校	火 午後5時～7時 土 午後3時～5時	小学2年生以下1000円 小学3年生以上3000円	まつもと 松本 ☎090(1347)2313
硬式野球					
福岡春日ボーイズ	小学生	春日運動広場	水 午後5時～7時 土・日・祝 午前10時～正午	4500円	そえだ 添田 ☎090(4357)0000
	中学2年生以下で自転車で通える人	春日運動広場(水以外) 西スポーツセンター(木)	火・水 午後7時～9時 土・日・祝 午後1時～4時(日・祝日は主に遠征)	6000円	かじや 加治屋 ☎090(2858)1899
筑紫エンデバース(春日・博多南)	中学生男子	西スポーツセンター	火・水・金・土・日・祝 平日 午後6時～9時(土・日・祝日は主に試合)	1万2000円	やまうち 山内 ☎080(1749)2905

団体名	対象	練習場所	練習曜日・時間	会費(月額)	問い合わせ先
軟式野球					
春日少年野球	小学生	西スポーツセンター	金 午後5時～7時	3000円	かきぞえ 垣副 ☎080(1798)5821
		北スポーツセンター	土 午前9時～11時		
		春日野小学校	日 午前9時～11時		
バレーボール					
大谷ジュニアバレーボールクラブ(男子)	小学生男子	大谷小学校	火・水・木 午後5時30分～7時30分	4000円	やまみち 山道 ☎090(2584)4422
ウィング春日	小学3～6年生	天神山小学校	火 午後5時～7時 土 午後2時～4時	3000円	ままだ 前田 ☎080(5217)3006
春日フレンズバレーボールクラブ	小学生女子	春日東小学校	月・水・木 午後5時30分～7時30分	4000円	ひらやま 平山 ☎090(1979)2913
サッカー					
春日野サッカークラブスポーツ少年団	小学生	春日野小学校	土・日 午後1時～3時 (不定期で祝日)	1500円	いとう 伊東 ☎090(1363)2673
エアロビクス・チアダンス					
HOT KIDS	3歳以上	日の出小学校	火 午後5時～7時	2000円	たんげ 丹下 ☎(596)7274

※月額の会費以外にも、入会金やスポーツ保険料などが必要な場合があります。また、きょうだいの入会で会費を割引している団体もあります。
詳しくは問い合わせてください。

■総合型地域スポーツクラブ(NPO法人春日イーグルスクラブ事務局 ☎(595)5197(月曜日を除く))

活動名	対象	練習場所	練習曜日・時間
少年少女サッカー教室 (週1回コース)	小学1～3年生	春日南小学校、日の出小学校、 白水小学校	火 午後5時～6時
		春日野小学校、春日東小学校	水 午後5時～6時
		須玖小学校、大谷小学校	木 午後5時～6時
		春日北小学校、春日西小学校、 春日小学校	金 午後5時～6時
走り方教室	小学生	白水大池公園多目的広場	水 午後5時～6時
3B体操教室	市内または近郊に勤務する18歳以上	白水大池公園管理棟	月・水 午前10時～正午
		県営春日公園自然観察館2階会議室	月・木 午前10時～正午
女子サッカークラブ (レディース)	中学生以上の女子	春日東小学校	水 午後7時15分～8時45分
		春日西小学校	土 午後5時～7時
		春日北小学校	日 午前10時～正午
女子サッカークラブ (ガールズ)	6歳～小学6年生の女子	大谷小学校	火 午後5時～6時30分
		春日西小学校	土 午後5時～6時30分
		春日北小学校	日(隔週) 午前10時～11時30分
バドミントン教室	小・中学生	春日原小学校	火 午後5時～7時
		白水小学校	水 午後7時～9時
		市民スポーツセンター	木 午後5時～7時
		須玖小学校	金 午後5時～7時
		天神山小学校	土 午後4時～6時
		白水小学校	日 午前9時～11時
		春日野小学校	日 午前9時～11時
		勤労青少年ホーム	日 午後1時～3時
シニアサッカー	市内または近郊に居住・勤務する 35歳以上	春日野中学校(月2回)	土 午後7時～9時
		春日東小学校	日 午後5時～7時

※入会金・会費・保険料などは別途必要です。

消費生活センターの相談の現状

市消費生活センター
☎(584)1155(☎兼用)

市は平成24年3月に消費生活センターを設立し、消費生活に関する啓発や相談業務に力を入れています。しかし、マスコミの報道などでもよく目にするように、消費生活に関するトラブルは後を絶ちません。今回は、昨年度の消費生活センターの相談件数や内容などをお知らせします。

◆年代別でみる相談内容

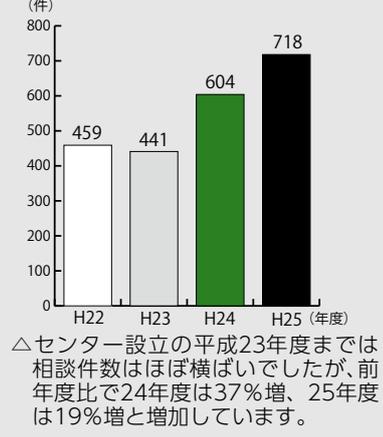
センター設立以降、相談件数は増加傾向にあります(左のグラフ参照)。また、年別に見ると、各年代によっても相談内容に特徴があることが分かります(下表参照)。

50歳代以下で共通して多かったのは、スマートフォンやインターネットの普及に伴う、出会い系サイトや悪質メールなどのデジタルコンテンツに関するものでした。

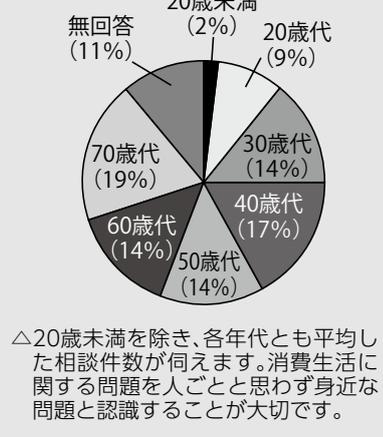
一方、70歳以上では、加齢により健康への関心が高まるためか、健康食品に関する相談が多くなっています。また、働き盛りの30・40歳代から定年を迎えた60歳代は、不動産貸借に関する相談が多いのも特徴です。

その他、近年の不況の影響もあってか、フリーローンやサラ金に関する相談も世代を問わず上位にあがっています。

■相談件数推移



■平成25年度年齢別相談件数



■年代別相談内容

年代	1位	2位	3位
20歳未満	デジタルコンテンツ(10件)	なし	なし
20歳代	デジタルコンテンツ(11件)	エステサービス(8件)	フリーローン・サラ金(5件)
30歳代	デジタルコンテンツ(20件)	不動産貸借(10件)	フリーローン・サラ金(9件)
40歳代	デジタルコンテンツ(20件)	不動産貸借(11件)	フリーローン・サラ金(8件)
50歳代	デジタルコンテンツ(13件)	不動産貸借(9件)	フリーローン・サラ金(7件)
60歳代	不動産貸借(8件)	デジタルコンテンツ(6件)	フリーローン・サラ金(6件)
70歳以上	健康食品(12件)	商品一般(11件)	相談その他(8件)

※商品一般:商品の内容が判明できないもの
 ※相談その他:個人間のお金の貸し借りや相隣関係など消費生活相談外のもの

◆トラブルに巻き込まれないために

- ▽デジタルコンテンツに関しては、利用規約などが明確でない請求については払う必要がなく、業者に連絡せずお金を振り込む前に相談する
- ▽不動産契約を締結するときは、契約内容をよく確認して、分からないことは理解できるまで説明を求める
- ▽健康食品はあくまでも食品の一つであり、医薬品ではありません。成分の安全性や有効性を調べるなど、必要かどうかしっかり検討する

◆まずは相談を

消費生活センターは、消費生活専門相談員の資格を持った相談員が、商品やサービスなど消費生活に関する相談の受け付けや啓発、資料の収集や展示などを行っています。

また、悪質商法や架空請求の他にも多重債務相談やリコール・製品事故相談も受け付けています。

少しでもおかしいと感じたら1人で悩まず、気軽に消費生活センターに相談してください。

問い合わせ先 同センター(光町1-73)

※同センターの開設時間は、平日の午前10時～午後0時15分、午後1時～4時です。

介護保険料納入通知書を送付します

高齢課 介護保険担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

介護保険料の普通徴収(納付書払いや口座振替)の対象者に6月中旬頃、平成26年度の介護保険料納入通知書を送付します。

特別徴収(年金から差し引き)対象者の介護保険料納入通知書は、7月下旬に送付します。

普通徴収の対象 65歳以上で、年

金から介護保険料を差し引きされていない人

※今年の4月以降に65歳になった人や他市町村から転入した人、年金の支給額が年間18万円未満の人などが対象です。

納期 6月～平成27年3月(計10回)

※年度の途中から特別徴収が始まる人は、その前月までが納期となります。

○介護保険料減免制度

所得が少なく介護保険料を納付することが困難な人に対し、介護保険料の額を第1段階(平成26年度は2万5920円)に減額します。

対象 平成26年度の介護保険料が第3段階(第3段階(細分化)を含む)で、次の全てに該当する人

①世帯全員の平成25年中の収入合計額が、減免基準額(世帯の

人数が1人の場合120万円、2人の場合180万円、3人以上は1人増えるごとに40万円を加算した額)以下

②世帯全員の預貯金などの合計額が、①の基準額以下

③世帯全員が、世帯の居住用以外の土地や建物を所有していない

申請に必要なもの

▽介護保険料納入通知書

▽世帯全員の昨年中の収入が確認できる書類

▽世帯全員の預貯金などの金額が分かるもの

▽印鑑

▽申請期限

▽普通徴収の人 7月16日(水)

▽特別徴収の人 8月26日(火)

※期限後も申請できますが、減免される額が少なくなります。

申請先 高齢課介護保険担当

(市役所1階7番窓口)

介護保険サービスの利用者負担額を助成

高齢課 介護保険担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

市は、介護保険サービスを利用する低所得者に対して、利用者負担額の3割を助成します。

対象 次の全てに該当する人

①世帯全員の現年度市民税が非課税

※著しく所得が減少した場合で、市長が特に必要があると認めた場合を含みます。

②生活保護法に規定する保護を受けていない

③生活保護法に定める基準に基づいて算定した世帯の収入額が、助成基準額以下

④世帯が持つ現金や預貯金などの合計額が、③の助成基準額の2倍以下

⑤申請日前1年6カ月の間、介護保険料を完納している

※助成基準額など、詳しくは問い合わせてください。

申請に必要なもの

▽助成対象確認申請書

▽世帯の収入が確認できる書類(申請月を含む前3カ月分)

▽預貯金などの金額が分かるもの

申請先 高齢課介護保険担当(市役所1階7番窓口)

市民健康診査を受診して病気の早期発見・早期治療を

健康課 健康増進担当 ☎(501)1134 ㊟(501)0051

健康 診査は、自分自身の健康状態を確認し、病気を早期発見するための絶好の機会です。生活習慣の改善や健康づくりのために、ぜひ、積極的に受診しましょう。

主に「40歳以上の人」と「39歳以下の人で過去5年間に市民健康診査を受診した人」には、6月中旬に「市民健康診査のご案内」を郵送しています。

その他の対象者で受診を希望する人は、問い合わせてください。

◎健康診査

○一般健康診査(主に職場で健診を受けることができない人で次のいずれかの人)

▽20歳～39歳で、健診日当日に市内に居住している人

▽健診日当日に生活保護受給世帯で20歳以上の人

○特定健康診査

40歳～75歳で、健診日当日に春日市国民健康保険に加入している人

○後期高齢者健康診査

健診日当日に福岡県後期高齢者医療保険に加入している人

※特定健康診査、後期高齢者健康診査は、医療保険者が実施するよう義務付けられています。

◎がん検診など(胃がん検診、胸部検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検

査、腹部超音波(エコー)検査)

20歳以上で、健診日当日に市内に居住している人

※いずれも年齢によって受診可能な検診が決まっています。なお、年齢は、平成27年3月31日現在です。

日程 6月16日(月)～平成27年2月28日(土) ※いきいきプラザでは42回実施します。

受診方法

▽集団健診(いきいきプラザ)

「市民健康診査のご案内」に同封している「集団健診申込ハガキ」で事前に申し込み、その後送付される「受診日決定のお知らせ」を持参して受診する。

▽個別健診(指定医療機関)

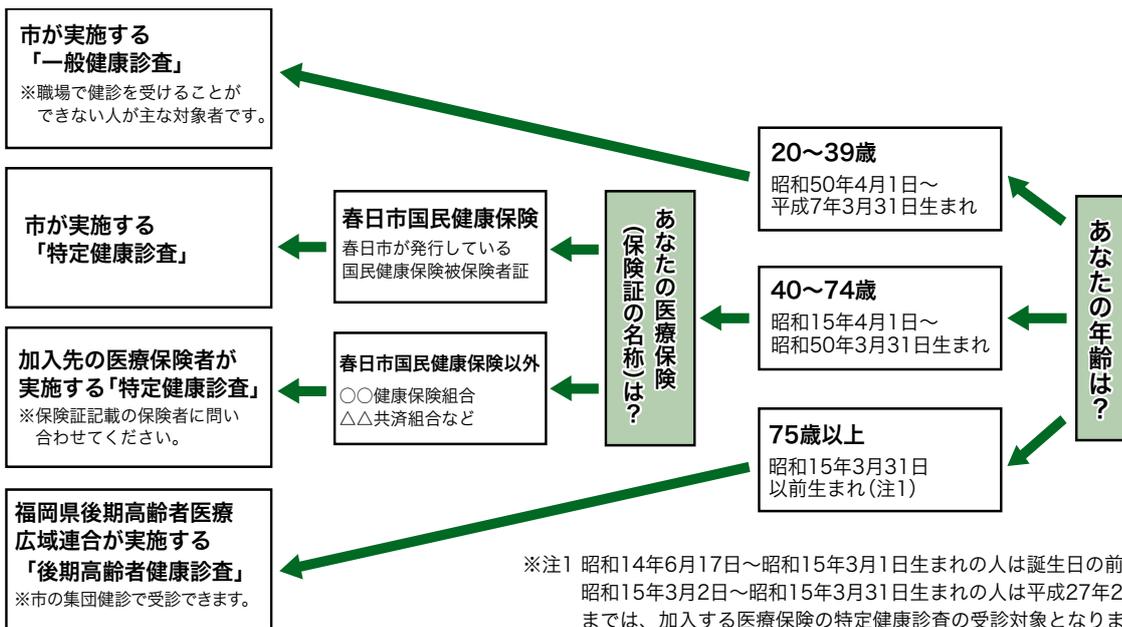
事前に医療機関に予約し、「市民健康診査のご案内」に同封している「個別健診受診カード」を持参して受診する。

※また、特定健康診査の対象者は、「特定健康診査受診券」と「国民健康保険被保険者証」を、後期高齢者健康診査の対象者は、「後期高齢者健康診査受診票」と「後期高齢者医療被保険者証」を持参してください。

※健診内容や料金などの詳細は「市民健康診査のご案内」もしくは4月1日号の市報に折り込みの「平成26年度春日市民健康カレンダー」を確認してください。

■あなたが受けることができる健診を確認しましょう。

例外もありますので、上記の「市民健康診査の対象者」と併せて確認してください。



※注1 昭和14年6月17日～昭和15年3月1日生まれの人は誕生日の前日まで、昭和15年3月2日～昭和15年3月31日生まれの人は平成27年2月28日までは、加入する医療保険の特定健康診査の受診対象となります。



無料クーポン券の対象者は左のページ上の表を確認してください。



がん検診無料クーポン対象者

国の補助事業として、特定の年齢の市民(別表1)を対象として大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券を発送します。また、平成21年度から24年度に無料クーポン券対象者だった市民(別表2)の内、無料クーポンを利用して検診を受診していない人に、クーポン券を再度発送します。

■別表1

種類	無料となる生年月日の期間
大腸がん検診	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日
	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日
	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
子宮頸がん検診(女性のみ)	平成5年4月2日～平成6年4月1日
乳がん検診(女性のみ)	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日

■別表2

種類	無料となる生年月日の期間
子宮頸がん検診(女性のみ)	昭和63年4月2日～平成4年4月1日
	昭和58年4月2日～昭和62年4月1日
	昭和53年4月2日～昭和57年4月1日
	昭和48年4月2日～昭和52年4月1日
乳がん検診(女性のみ)	昭和43年4月2日～昭和47年4月1日
	昭和38年4月2日～昭和42年4月1日
	昭和33年4月2日～昭和37年4月1日
	昭和28年4月2日～昭和32年4月1日

※平成21年度から24年度に無料クーポン券を使って受診していない人が対象です。

介護予防に関するアンケート調査にご協力を

健康課 介護予防担当 ☎(501)1134 ☎(501)0051

市は、「介護予防に関するアンケート調査」を行います。

これは、生活自立度や体力が低下傾向にある高齢者を早期に把握し、1人1人に合った介護予防や健康についてのアドバイス、情報提供を行うことを目的としています。

対象 4月30日現在で65歳以上の人のうち、次の地区に居住する人(介護認定を受けている人は除く)

▽春日北中校区(岡本、桜ヶ丘、須玖北、日の出町、サン・ビオ)

▽春日南中校区(白水池、紅葉ヶ丘、松ヶ丘、惣利、塚原台、大土居、天神山)

送付時期 6月中旬

調査票の内容 生活自立度、運動、栄養、口腔、物忘れ、外出などの状況やボラン

ティアに関する項目など ※70歳未満と70歳以上でアンケート内容が異なります。

回収方法 同封する封筒で健康課に返送する

課に返送する

資産等報告書を公開します

春日市長等政治倫理条例に基づき、市長・副市長・教育長が所有する資産や所得などをまとめた「資産等報告書」を公開します。

閲覧開始日 6月16日(月)

閲覧期間 5年間

閲覧・問い合わせ先 情報政策課情報公開広報担当(市役所2階)

☎(584)1111

☎(584)1142

ごみ出しルールを守りましょう

5月1日(木)の夜に収集し、春日・大野城リサイクルプラザに搬入した「びん・カン」ごみの中に、塗料が入ったコーヒーマグが混入していたため、選別コンベア上で塗料が流出する事故が発生しました。

選別コンベアや他の瓶などに付着した塗料のふき取り作業を行うため、ライン全体を停止するなど、ごみ処理作業に重大な支障をきたしました。

このような事故を防ぐため、瓶や缶は、必ず中身を空にしてからごみに出すようにしてください。

問い合わせ先 ごみ減量推進課ごみ減量担当

☎(584)1111 ☎(584)1147



出前トーク6月・7月上旬の日程をお知らせします

行政管理課 企画担当 ☎(584)1111 ☎(584)1145

よりよい春日のまちづくりを目指
すため、市長が各地区公民館な
どに出向き、市民の皆さんと意見交換
を行います。気軽に参加してください。

○全体トーク(障がい者対象)

障がいのある人を対象に全体ト
ークを行います。託児(無料・未就学児・
先着20人)や手話通訳、要約筆記も行
います。

日時 7月6日(日)

午前10時～11時30分

場所 福祉ぱれっと館交流スペース
(小倉3-242-1)

※託児を希望する人は事前申し込み
が必要です。6月25日(水)までに、電
話かファックスで住所、氏名を伝
えてください。

※駐車場に限りがありますので、来
場の際は、できるだけ公共交通機
関を利用してください。

○地区トーク

期日・場所

▽6月26日(木) 松ヶ丘地区公民館

▽7月1日(火) 岡本地区公民館

▽7月2日(水) 日の出町地区公民館

▽7月3日(木) サン・ビオ地区公民
館

▽7月14日(月) 須玖北地区公民館

時間 午後7時～8時30分

障がい者、勤労学生などの市県民税の減免申請期限

税務課 市民税担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

障害者手帳の交付
を受けている人

と勤労学生(申請日現
在学生の入)などで、条
件を満たす人は、減免
申請を行うことで、市
県民税の減免を受ける
ことができます。

申請は、納期限の7
日前までです。詳しく
は問い合わせください
。

対象

▽勤労学生(合計所得
金額が65万円以下で
給与以外の所得が
10万円以下の人)

▽障がい者(身体障害
者手帳1～4級の
人、または療育手帳
A、精神障害者保健
福祉手帳1級などの
特別障がい者の人
で、合計所得金額が
300万円以下の
人)

※5年以内に障がい者
の減免を申請してい
る人は、再び申請す
る必要はありません
。

市教育委員会は、来
年4月に小学校に

入学する子どもの身体面
や知的面、情緒面で就学
に不安のある保護者を対
象に、進路学習会を行
います。

参加は無料です。

日時・場所

▽6月27日(金)

午前11時～(1時間程
度)

療育訓練施設くれよ
んクラブ(小倉3-
242-1福祉ぱれっ
と館内)

▽7月2日(水)

午前10時～(1時間程
度)

市役所6階601会議
室

※両日とも内容は同じで
す。

申込方法 前日までに電

話か窓口で申し込
む

※託児を希望する場合
は、各日程の5日前ま
でに申し込んでくださ
い。

申込先 学校教育課(市

役所4階)

**安全
安心
ポイント**



車上狙いが多発!自宅だけでな
く、外出先でも注意を

昨年比比、市内の車上狙い
被害が増加しています。被害に
遭わないために、次のことに注
意しましょう。

▽駐車する時は、短時間でも必
ず窓を閉め施錠する

車上狙いの犯行時間は、ほん
の数分です。「ちよっとそま
で」という場合でも油断は禁
物です。

▽車内に現金や貴重品を置かない
貴重品などだけではなく、車
内に荷物を残さないようにし
ましょう。

▽管理されている明るい駐車場
を利用する

外部からの見通しが良く、常
に明るい駐車場を利用しま
しょう。

▽ETCカードは、車内に放置
せず必ず携帯する

ETCカードを利用する人
は、カードの取り忘れに注意
しましょう。

安全安心課防犯安全担当

☎(584)1111

☎(584)1143

春日署安全安心まちづくり推進室

☎(580)0110(☎兼用)

平成26年度小・中学校就学援助

学校教育課 学校教育担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

経

済的な理由で就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対し、平成26年度の学校給食費、学用品費、修学旅行費などを援助します。

なお、平成25年度に受給していた人も、平成26年度の受給を希望する場合は、新たに申請が必要です。

対象 次のいずれかの条件に該当する世帯
 ▽生活保護が廃止または停止されたが、なお経済的に困っている
 ▽世帯全員の平成26年度または平成25年度の市民税が非課税

▽平成26年度または平成25年度の市民税所得割額(住宅借入金等特別控除のみ適用前)の世帯合計が基準額以下(下表参照)
 ▽児童扶養手当を受給している
 ▽経済的理由により子どもが就学が困難であると教育委員会が認める

申請に必要なもの

- ▽印鑑(認め印可)
- ▽振込先の通帳(保護者名義のもの)
- ▽生活保護廃止(停止)通知書(該当者のみ)
- ▽18歳以上の世帯員の平成26年度(対象の条件で平成25年度のみ対象となる人は平成25年度)の市民税課税(非課税)証明書
- ※平成26年1月1日(対象の条件で平成25年度のみ対象となる人は平成25年1月1日)現在で春日市に居住し、市民税の申告などを行った人は不要です。

注意事項

▽すでに平成26年度の就学援助の申請を

行った人は、改めて申請する必要はありません。

▽就学援助費は、認定された月分から支給対象です。

▽郵送による申請はできません。

申請先 学校教育課学校教育担当(市役所4階)

■平成26年度市民税所得割額の世帯合計基準額

子どもの数(※1)	基準額
1~2人	9万5700円
3人	11万7000円
4人	13万8300円
5人	15万9600円
6人(※2)	18万900円

※1 人数は、平成10年1月2日以降生まれ(対象の条件で平成25年度のみ対象となる人は平成9年1月2日以降生まれ)の子どもの数です。
 ※2 子どもが7人以上の場合は、6人の場合の基準額に1人当たり2万1300円を加算した額です。

障害児等タイムケア事業のご案内

福祉支援課 障がい担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

18

歳以下の障がい児などを対象に、長期休暇期間中活動できる場所を提供するとともに、障がい児などを介護している家族の一時的な休息を確保することを目的として、「タイムケア事業」を実施します。

対象者 市内に居住し、学齢児以上で学童保育の受け入れが不可能な次のいずれかに該当する障がい児など

- ▽身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している障がい児
- ▽市内小中学校の特別支援学級に在籍している障がい児など
- ▽特別支援学校などに在籍している障がい児など

実施場所 市社会福祉センター(昇町3-101)

利用回数 原則、週2回(事業の利用状況によって、利用回数の増減の調整)

利用料

- ▽半日利用(午前9時~午後1時、午後1時~5時)500円
- ▽1日利用(午前9時~午後5時)1000円

※生活保護世帯と市民税非課税世帯は全額免除

定員 1日10人

申請方法 6月27日(金)までに、福祉支援課(市役所1階)にある申請書を提出する

申請先 福祉支援課障がい担当

情報 *i* ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

スポーツ

夏休み短期 水遊び教室・水泳教室

夏休みに行く水遊び教室と水泳教室に参加しませんか。

○水遊び教室

対象 4歳～小学2年生
※ジュニアレッスン会員は3歳から受講可能です。

日時

▽第1期 7月24日(休)～26日(土)
正午～午後0時50分
▽第2期 7月31日(休)～8月2日(土)
正午～午後0時50分
▽第3期 8月7日(休)～9日(土)
正午～午後0時50分

受講料

▽1期間 3240円
▽2期間 5940円
※1人につき2期間まで受講できます。

申込期限

○水泳教室

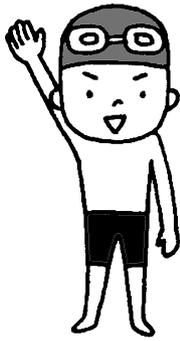
対象 4歳～小学6年生で、1人で水に浮くことができる人

日時

▽第1期 7月22日(火)～26日(土)
午前9時～9時50分
▽第2期 7月29日(火)～8月2日(土)
午前9時～9時50分
▽第3期 8月5日(火)～9日(土)
午前9時～9時50分
▽第4期 8月19日(火)～23日(土)
午前9時～9時50分

受講料

▽一般
1期間 5400円
2期間 9720円
3期間 1万2960円
▽ジュニアレッスン会員
1期間 4860円
2期間 8640円
3期間 1万1340円
※1人につき3期間まで受講できます。



申込期限

▽第1期 7月13日(日)
▽第2期 7月20日(日)
▽第3期 7月27日(日)
▽第4期 8月10日(日)

定員

各40人

申込問い合わせ先

ザオバ九州
☎(915)3500
☎(915)1005

子育て

離乳食教室 参加者募集

赤ちゃんの食事量や内容で悩んでいる人を対象に、離乳食の作り方や進め方の教室(離乳食中期以降の話)を行います。

託児(先着15人、1人300円)もありです。

対象 生後6～8カ月の子どもを
持つ保護者

日時

7月23日(火)
午後1時30分～3時30分
(受付/午後1時～)

場所

いきいきプラザ(昇町1-120)

参加費

2000円(実習材料費)

定員

20人(申込先着順)

持ってくるもの

母子健康手帳、エプロン、三角巾、手拭きタオル、託児に必要な道具(名前を書いておく)

申込方法

6月16日(月)～7月11日(金)に、電話かファックスで

住所、氏名、電話番号、子ども
の生年月日、託児の有無
を伝える

申込・問い合わせ先

健康課保健
指導担当
☎(501)1134
☎(501)0051

参加者募集 パパママ教室

夫婦でこれからの出産や育児について考えてみませんか。

対象 妊娠経過が順調で、出産予定日が9月・10月の妊婦とその夫

※初産の人を優先します。

日時

7月19日(土)
午後1時30分～4時30分

場所

いきいきプラザ(昇町1-120)

内容

▽助産師による話「お産の仕組みとリラクゼーション」
▽育児実技(もく浴実習など)

参加費

1組4000円

定員

16組(申込多数の場合抽選)

持ってくるもの

母子健康手帳

申込方法

6月30日(月)(必着)までに、往復ハガキに住所、氏名(夫婦)、年齢、電話番号、出産予定日を書いて送る(返信用ハガキの表面に住所、氏名を書き、裏面は白紙で送る)

申込・問い合わせ先

健康課保健
指導担当/パパママ教室申

込受付係 ☎86-0851
昇町1-120いきいきプラザ内

子育て講演会 参加者募集

市内に居住する未就学児と保護者を対象に「子育てと絵本」と題した子育て講演会を行います。子どもと一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。

日時

7月7日(月)
午前10時30分～正午

場所

すくすくプラザわんぱく

講師

前園敦子さん(子どもの本の専門店エルマー店長)

定員

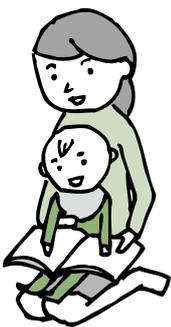
25組(申込先着順)

申込方法

6月16日(月)以降に電話、ファックス、Eメールのいずれかで申し込む

申込・問い合わせ先

子育て支援
課子育て支援担当
☎(584)1010
☎(584)7739
✉kosodate@city.kasuga.fukuoka.jp





夏のスタイルを極める

2005年に環境省が中心となって始まった「クールビズ」。この言葉も今やすっかり夏の季語として定着しました。さらに2011年からは電力不足による一層の節電が求められ、一歩進んだ「スーパークールビズ」も登場し、仕事場だけの取り組みから家庭や地域など社会全体の取り組みに発展しました。

これは、一言で言えば「夏の軽装運動」で、「室温を28度以上」に設定し、服装で暑さをしのぐというものです。

○素材にこだわる

肌触りが柔らかく下着などによく使われる綿は通気性も良く、ガーゼだとさらに通気性が高くなります。

シルクは少し値段が高くなりますが、肌触りがよく吸湿性にも優れているので、汗をかき時期でも気持ちよく着用することができます。

麻素材は、シャリシャリした感じの素材と吸汗速乾で汗をかいても肌に密着しにくく、キュプラやレーヨンなどは下着に取り入れると肌触りがよく、熱がこもりにくいので快適です。

新素材で汗の蒸発を促す吸汗速乾素材の下着などを取り入れ、快適に過ごしましょう。

○色で演出

白を基調として、淡い色、青、青紫などを使用したり、色数を少なくすることで見た目を涼しく演出することができます。

○小物を使う

手ぬぐいは吸湿性が良く、タオルに比べて乾くのも早いので、たくさん汗をかき夏場には重宝します。帽子に挟んだり、首に巻いたりして使いましょう。

問い合わせ先 環境課

☎(584)1111 ☎(584)1147

お出掛けデビューしませんか はじめましてアアかちゃん

子育て支援センターは、お出掛けデビューや、友達づくりを応援しています。

月齢が近い子どもとその親同士で、さまざまな交流を楽しみませんか。

対象 平成26年1月～4月生まれの子どもとその保護者(2日間とも参加できる人)

日時 7月1日(火)・9日(水)
午前10時30分～11時30分

場所 すくすくプラザ(須玖南2-1-20)

内容 親子あそび(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士・保健師による相談(希望者のみ)

定員 12組(申込先着順)

※きょうだい児の託児、参加はできません。

申込方法 6月16日(月)～28日(土)に
電話、ファックス、Eメールのいずれかで、子どもの名前、生年月日、居住地区、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援課
子育て支援担当
☎(584)1010
☎(584)7739
☎(584)7739
✉kosodate@city.kasuga.fukuoka.jp

中学生と遊ぼう 参加者募集

NPO法人子育てネットワーク春日は、中学校と協力し、乳幼児と中学生との交流授業「中学生と遊ぼう」を開催します。これは中学生3年生の家庭科(保育)の授業として、中学生が事前学習を行い、幼児と交流するものです。

参加は無料です。ぜひ参加してください。

対象 0歳～3歳までの乳幼児とその保護者

場所・日時 ○春日南中学校
7月7日(月)・8日(火)・9日(水) 1日のみの参加も可能
午前9時40分～(2時間程度)

○春日東中学校
7月14日(月)・15日(火)・16日(水) 1日のみの参加も可能
午前9時40分～(2時間程度)

※徒歩か、公共交通機関を利用してください。

定員 各25組

申込方法 6月16日(月)～30日(月)に
電話、ファックス、Eメールのいずれかで申し込む

申込・問い合わせ先 NPO法人子育てネットワーク春日(昇町3-1-05 福祉団体連絡室内)

※水曜日のみ午前10時から午後2時まで入室しています。

講演講座

甲種防火管理者 新規講習会

高齢者グループホームなどの社会福祉施設(10人以上収容)や劇場や百貨店などの不特定多数の人が出入りする建物(30人以上収容)、工場や学校、共同住宅など(50人以上収容)は、消防法により防火管理者を選任する義務があります。

この防火管理者の資格を取得するための講習会です。

日時 7月12日(土)・13日(日)
午前10時～午後5時

※遅刻、途中退席した場合は、講習を修了したとは認められません。

☎(572)8740(日兼用)
✉kosodatekasuga@yahoo.co.jp

場所 春日・大野城・那珂川消防本部(春日2-2-1)

参加費 5000円(テキスト代含む)

定員 80人(申込先着順)

申込方法 6月12日(木)以降、申込書に必要事項を記入し、同消防本部消防署、各出張所のいずれかに提出する(郵送、電話での申し込み不可)

※申込書は、ウェブサイト(<http://fukuoka.kon119.or.jp/sikenkosyu/boka-h26.html>)からダウンロードするか、消防署でも配布しています。

問い合わせ先 同消防本部予防課 指導係
☎(584)1195
☎(584)1200



こんなときどこうする 成年後見制度を学ぶ講座

自分や家族のいざという時のため、成年後見制度について学びませんか。参加は無料です。

日時 7月4日(金)

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

演題 成年後見制度～自分や家族の大切な財産や権利を守るために

※成年後見制度とは、判断能力が不十分な人を保護するため、本人に代わって法律行為を行ったり、助けたりする後見人を選任する制度です。

講師 小野健策さん(行政書士8年会)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 電話、ファックス、直接窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課介護予防担当

☎(501)1134

☎(501)0051

福祉

福岡県市町村振興協会 家庭での介護・介助養成講座

家庭で介護をしている人や、家庭での介護方法などを学びたい人

を対象とした講座(2日間)です。すぐに役立つ知識や技術の習得を目的としています。

詳しくは問い合わせしてください。

日程・場所

▽第1回目 7月6日(日)・13日(日)

大野城まどかぴあ(大野城市曙町2-3-1)

▽第2回目 8月24日(日)・31日(日)

太宰府市いきいき情報センター(太宰府市五条3-1-1)

▽第3回目 10月5日(日)・12日(日)

ふれあい文化センター(大谷6-1-24)

▽第4回目 11月2日(日)・9日(日)

カミリーヤ(筑紫野市岡田3-11-1)

内容

▽1日目 排泄ケアを学ぼう!

▽2日目 認知症を学ぼう!!

参加費 無料(交通費、昼食代などは個人負担)

定員 各20人(申込先着順)

申込方法 電話で申し込む

※申し込み後、申込確認書を本人宛てに送ります。また、会場地図などの連絡も併せて行います。

申込・問い合わせ先 麻生教育サービス株式会社(〒812-0011福岡市博多区博多駅前3-25-24八百治ビル4階)

☎(482)7006

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者募集

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と交流します。この事業の参加者を募集します。

旧満州

期間 8月4日(月)～13日(水)(9泊10日)

定員 40人

申込期限 6月19日(木)

西部ニューギニア

期間 8月27日(水)～9月5日(金)(9泊10日)

定員 35人

申込期限 7月12日(土)

旧ソ連

期間 9月1日(月)～9日(水)(8泊9日)

定員 40人

申込期限 7月17日(木)

マリアナ諸島

期間 9月24日(水)～30日(火)(6泊7日)

定員 40人

申込期限 8月9日(土)

東部ニューギニア(1次)

期間 10月4日(土)～11日(土)(7泊8日)

定員 40人

申込期限 8月20日(水)

トラック・パラオ諸島

期間 10月11日(土)～18日(土)(7泊8日)

泊8日

定員 40人

申込期限 8月26日(火)

ボルネオ・マレー半島

期間 10月21日(火)～30日(水)(9泊10日)

定員 40人

申込期限 9月6日(土)

フィリピン(1次)

期間 11月4日(火)～11日(火)(7泊8日)

定員 120人

申込期限 9月19日(金)

ソロモン諸島

期間 11月15日(土)～22日(土)(7泊8日)

定員 20人

申込期限 9月30日(火)

募集

参加費 9万円

※実施時期、日程、参加費などは変更となる場合があります。詳しくは、問い合わせしてください。

申込・問い合わせ先 一般財団法人福岡県遺族連合会

☎(761)0012

☎(781)2056

募集

かがやき夢育みキャンプ2014 参加者募集

子どもゆめ基金助成活動の一環として、市内在住の小学3年生から6年生までを対象に、1泊2日のキャンプを行います。

大学生などのスタッフと一緒に野外活動体験をして、自分で考え行動する力を身に付けませんか。

期日 8月3日(日)～4日(月)(1泊2日)

※7月13日(日)に、ふれあい文化センターで事前説明会(保護者、参加者対象)と、9月23日(火)に活動報告会があります。(2時間程度)

目的地 大野城こいの森(大野城市大字牛頸67-58)

※目的の地まではバスで送迎します(ふれあい文化センター発着)。

内容 ポイントハイク(ウォークラリー)、サバイバルクッキング(野外炊事)、課題解決型ゲーム、テント泊

講師 高橋 博さん(NPO国際自然大学福岡校)

参加費 1人2500円

定員 30人(応募多数の場合抽選)

申込方法 6月27日(金)(必着までに、募集チラシについている申し込みハガキに必要事項を記入し、切手を貼って送る

※チラシは市立小学校の児童に配布するほか、社会教育課で入手できます。

申込・問い合わせ先 ゆめ企画実行委員会 森(〒816-0813大谷6-24ふれあい文化センター社会教育課内)

☎(575)4121

☎(593)7380

募集します 福岡県食品表示巡回員

一般消費者向けに販売する全ての飲食品には、消費者が正しい情報を元に食品を選択できるよう、食品表示を義務付けています。この食品表示が正しく分かりやすく行われているか、毎日の買い物の中で観察するボランティアを募集します。

対象 次の条件を全て満たす人
▽満20歳以上
▽県内に居住し、日常生活の中で買い物を行っている
▽食品表示に関心がある

▽平成27年3月31日まで、巡回活動が実施可能
定員 160人(申込先着順)
申込期限 7月31日(木)

※申込方法など、詳しくは問い合わせください。
問い合わせ先 福岡県農林水産部の安全・地産地消課食の安全係

☎(643)3518
☎(643)3573
✉shokuchi@pref.fukuoka.lg.jp

放送大学 10月入学生募集

放送大学は、BSデジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学、福祉、経済など幅

広い分野の科目を1科目から、自宅のテレビなどで学べます。

15歳以上(全科履修生は18歳以上)であれば誰でも入学でき、学士(教養)の学位が取れます。また、短大、専門学校などからも編入学でき、大学院もあります。随時入学相談も受け付けています。

募集期間 6月15日(日)～8月31日(日)
(入学は4月と10月)

資料請求・問い合わせ先 放送大学福岡学習センター(春日公園6-1九州大学筑紫キャンパス内)
☎(585)3033
☎(585)3039

相談

気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病が気になる人や子どもの食事が気になる人など、食生活に関する悩みについて管理栄養士が無料で相談に応じます。

日時 6月25日(水)、7月6日(水)
午後1時30分～4時30分のうち1時間程度
場所 いきいきプラザ3階会議室(昇町1-120)

申込・問い合わせ先 健康課保健指導担当
☎(501)1134
☎(501)0051

春日風土記

第302号



市内を流れる川 その1 諸岡川(一)

春日市には3つの川があり、市内の東側を牛頸川、ほぼ中央を諸岡川、そして西側を川久保川が南から北へ流れています。しかし、牛頸川は分かるが、他の二つは知らない」と言う人が多いと思うので、今回は諸岡川を取り上げ、まず水源から話をします。

白水大池公園には、市民の皆さんであれば、一度は行ったことがあるかと思えます。白水池は、諸岡川最大の水源池と言えます。しかしながら、白水池と密接に関係し大切な機能を果たしている水源が他にもあります。

大野城市月の浦にあるドンポ池。この池は、新しい住宅や大型ショッピングセンターが次々に誕生している星見ヶ丘の近くにあり、ナギの木苑前の道路を月の浦へ向かう三差路を右折すると、すぐ右手に見える池がそうです。

白水池とは比較にならない小さな池ですが、よく見ると、道路から入った山側の斜面下に絶えず水が流れ込んでいる場所があります。これは、牛頸山塊に降った雨が伏流水となって池に流入しているからです。

流れてくるようになっていきます。秋の彼岸から春の彼岸の間、白水池の水をもらえる取り決めが昔からあるためです。

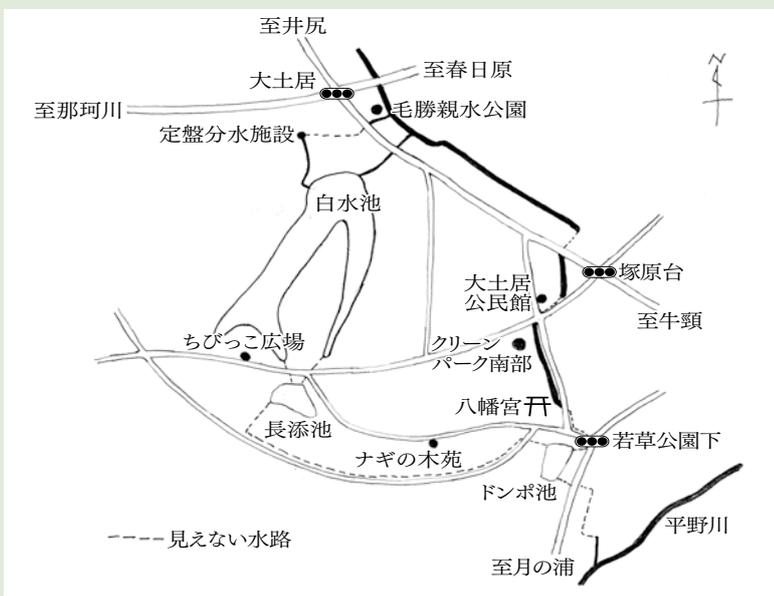
ドンポ池を出た水は道路下の水路を通り、白水大池公園ちびっこ広場近くの雨水貯留施設(長添池)に入り、ここから白水池へ流れ込みます。一方、池の道路側の水門を開けると諸岡川へ流れていくようになっていきます。

白水池に入った水はどのようなして諸岡川へ流れていくのでしょうか。池の北側の端に取水塔があり、毎年6月に田植えの日取りが決まると取水塔の水門が開けられます。水門を出た水は、近くにある定盤分水施設で須玖へ行く水と上白水・下白水へ行く水とに分かれます。

このうち須玖へ行く水が、大池公園東側を走っている県道(い

けいけ通り)の下を横断し、大土居一丁目の毛勝児童センターに隣接した毛勝親水公園で諸岡川に合流します。また、池が満水の時には、取水塔反対側の余水吐けから溢れた水が、春日白水郵便局横の水路から、諸岡川へ流れ込む仕組みになっています。

春日市郷土史研究会 小林昌一
※平成20年7月1日号以降休載していた春日風土記を再開します。偶数月の15日号に掲載予定です。



子どもの人権110番強化週間
相談電話設置

6月23日(月)から29日(日)までの「子どもの人権110番強化週間」にちなみ、いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題についての相談を、法務局職員と人権擁護委員が、無料で受け付けます。
秘密は厳守しますので、1人で悩まずに気軽に電話してください。

日時

- ▽6月23日(月)～27日(金)
午前8時30分～午後7時
- ▽6月28日(土)・29日(日)
午前10時～午後5時

相談電話

☎0120(007)110

※IP電話の人は☎(852)4536にかけてください。

※この他、平日の午前8時30分から午後5時15分まで(時間外と土・日・祝日は留守番電話)相談を受け付けています。

問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局

☎(922)2881
☎(922)3342



試験

募集します
平成26年度税務職員(高卒程度)

国の税務職員を募集します。

受験資格

▽平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人、および平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

▽人事院が右に掲げる人に準ずると認める人

受付期間

▽インターネットでの申し込み

6月23日(月)～7月2日(水)

▽郵送または持参申し込み

6月23日(月)～26日(木)(消印有効)

試験日時

▽第1次試験 9月7日(日)

▽第2次試験 10月16日(木)～24日(金)のうち指定する日

申込先 希望する第1次試験地の人事院地方事務局(所)

問い合わせ先

▽筑紫税務署総務課
☎(923)1400
▽福岡国税局人事第二課
☎(411)0031
http://www.nta.go.jp

健康
掲示板

6月は食育月間です

「食」は、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていく上で非常に大切です。特に子どもにとって「生きる力」を身に付けるために「食」は何よりも重要です。

そこで市は、昨年度に食育推進基本計画を策定しました。この計画に沿って、少年・青年・壮年期などそれぞれの段階ごとの行動目標を掲げています。今回はその中でも、乳幼児期の目標を紹介します。

- ▽朝・昼・夕3食規則正しく食べる
- ▽早寝早起きを心掛ける
- ▽年齢に応じた固さの食べ物を食べるように心掛ける
- ▽さまざまな食品を取り、苦味、酸味、うま味などの味覚を習得する

- ▽外で遊び体を動かす
- ▽孤食(独りでの食事)にならないように気をつける
- ▽食事の挨拶や箸の持ち方など、食事の礼儀作法や食事に感謝する心を身に付ける

▽家庭の中で、旬の食材や郷土料理、行事食などを取り入れ、日本の食文化に触れる
食育月間をきっかけに、できることから実践してみましよう。



いきいき体操

雨が多い季節、運動不足になりがちですが、ストレッチだけでもやってみませんか。

お尻のストレッチ体操

- ①椅子に座り、右足のくるぶしを左足の膝の上に乗せます。
- ②胸を張り、ゆっくり息を吐きながら体を前に倒します。
- ③その時、同時に右肘で右膝を下に押しながら行うとよりおしりが伸びてきます。
- ④逆も同様に行います。



輝く子どもたち
気づき・考え・実行する

膝をついて廊下を磨いている北つ子や隅の「ミ」をほうきで上手に掃いている北つ子など、春日北小学校では「お掃除名人」の姿があちこちで見られます。

朝活動として掃除を行っていたときのことです。ある教室に行くと、花瓶の花が枯れかかっていました。そこで、「気づき」と言うと、北つ子たちが「考え、実行!」と言って、花瓶の花を手際よく片付けてくれました。

本校は、今年度から、青少年赤十字(JRC)に加盟し、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標とし、「気づき・考え・実行する」を態度目標としています。

早速、実践できている北つ子たちの姿を見て大変うれしく思うと同時に、大変誇らしい気持ちになりました。

これからも学校、家庭、地域で、北つ子たちが成長し、輝いていく姿を見守っていきたいと思えます。

春日北小学校校長 馬場肇子

相談窓口

※日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時~16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/月~金曜日/10時~16時/じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111
国の行政に関すること/第4火曜日/10時~15時/市役所
- ◆福岡県交通事故相談所 ☎(622) 0403 ☎(643) 3168
月~金曜日/9時~17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆家庭児童相談室 ☎(584) 1015 (F)(584) 7739
月~土曜日/9時30分~18時/子育て支援センター
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月~金曜日/8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月~金曜日/9時~16時/福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 (F)(589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 (F)(595) 6069
月~金曜日/8時30分~17時

人権

- ◆定例人権相談 ☎(584) 1111
第1火曜日/10時~15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月~金曜日/8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

女性の悩み

- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月~金曜日/8時30分~17時/じよなさん
- ◆暴力・DV・セクハラ相談 ☎(513) 7335
月~水・金曜日10時~17時/木曜日10時~20時30分/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584) 1266
火~日曜日、第4月曜日/9時30分~16時(祝日を除く金曜日は18時~20時30分)/福岡県男女共同参画センター「あすばる相談室」

不安・悩みごと

- ◆福岡県警察本部犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」☎(632) 7830 月~金曜日(祝日・年末年始除く)/9時~17時45分
 - ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時~16時/市社会福祉センター
 - ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)
- ※上記以外にも、各種相談窓口を情報政策課【☎(584) 1148】や市ウェブサイト(<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>)で紹介しています。

カンガルー通信

子育て支援センター

(須玖南2-120すくすくプラザ内)

☎(584) 1010 (F)(584) 7739

歯について

乳児の時から気になるのが口の中。しかし、子どもは歯磨きをとても嫌がります。歯が生えてきた頃からガーゼなどで授乳後に拭いてあげたり、ほっぺや口の周りを刺激したりすることで、歯ブラシに慣れていくともいわれています。

また、歯が生え始めたら練習用歯ブラシを嚙ませ、食後に歯磨きをする習慣の基礎作りをしましょう。その後、親が仕上げ磨き用歯ブラシで歯磨き粉など何も付けずに磨いてあげてください。子どもを足の間にころんと寝かせて歯磨きをすると、口の中がよく観察できます。

仕上げ磨きは、子どもが1人で磨けるようになってくる6歳頃になると、ほっとしてやめてしまいがちですが、歯の入れ替わりがあったり、歯肉炎になりやすい時期でもあるので、週に1度くらいは仕上げ磨きをしてあげてください。仕上げ磨きという口実で大いに親子で触れ合いの時間をつ

くってください。

おやつは与える時間、量を決めましょう。また、かかりつけの歯科医を持ち、定期的に健診を受け、フッ素塗布することも有効です。

私たちが生きていく上で咀嚼は健康のためにとても大切です。現代人は柔らかい食べ物を好むようになり、噛む回数が激減しています。そのため、顎が昔の人に比べて小さくほっそりしてしまいました。その影響で永久歯が生えるスペースが不足し、歯並びが悪くなったり、咬み合わせが悪くなりがちです。丈夫な顎をつくるためにも、離乳食の頃から発育に合わせた、よく噛んで味わうことのできるメニューを考えましょう。また、切り方、加熱時間を加減して適度な歯ごたえを残すことも良いでしょう。



さんぽみち

先日、サッカーアジアカップで、なでしこが初優勝。ワールドカップ2連覇へ向け、大きく前進しました▼男子は6月13日にブラジルワールドカップが開幕。この市報発行日の15日には、我が日本代表は、コートジボアールとの初戦を迎えます▼ブラジルの親戚を頼って現地観戦と行きたい所ですが、なにせ地球の裏側。止む無く断念し、日本からエールを送ることにします▼ところで、皆さんはどう応援しますか。ユニフォームを着ますか。それとも、スポーツバーで応援しますか▼我が家では、対戦相手国の料理を作り、試合開始前までに食べ尽くすという験担ぎをしています。でも、ギリシャとコロンビアは良いとしても、コートジボアール料理ってどんなの!? まずは、対戦国の料理の分析を行いたいと思います▼W杯は世界を学ぶ良い機会

(K)



市報

かすかが

平成26年6月15日号 No.1023

発行／春日市

〒816-8501 福岡県春日市原町3-1-5

URL <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

編集／春日市情報政策課情報公開広報担当
☎092(584)1111 E092(584)1142
✉ info@city.kasuga.fukuoka.jp



春日市PR大使
あすからちゃん

奴国写真館

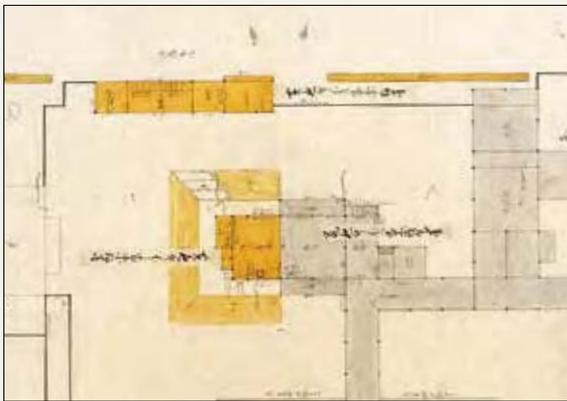
福岡藩の江戸屋敷

さくらだおもてじてんおこざしきえす
桜田表御殿御小座敷絵図

江戸時代の諸大名は、参勤交代制度により、国元と江戸を行き来する生活をしていました。各藩は、幕府への人質として江戸に妻や子どもを住ませ、参勤交代で藩主が江戸に来た時の滞在場所として、江戸屋敷を構えました。

福岡藩の江戸屋敷は、上屋敷を外桜田の霞ヶ関に、中屋敷を赤坂溜池に、下屋敷を白金や渋谷などに、蔵屋敷を深川に所有していました。

このうち、2万坪の敷地を持つ上屋敷は、江戸名所の一つとして浮世絵にも登場した観光スポットで、桜田上屋敷と呼ばれました。現在、この場所は外務省の敷地になっています。



△桜田表御殿御小座敷絵図
屋敷内の様子を描いた絵図は、奴国の丘歴史資料館で7月21日(月)まで公開しています。

奴国の丘歴史資料館 ☎(501)1144 F(573)1077



リサイクル適性 (A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。